

マージン率等の情報提供

諫早市小川町 1 2 7 8 番地 3
増崎建設株式会社

標記について、労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、労働者派遣事業に係る関係者への情報提供が義務付けられているものです。

当該事業所における昨年実績について、情報を提供いたします。

1. 対象期間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日
2. 派遣労働者の数：0 名
3. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数：0 事業所
4. 労働者派遣に関する料金の平均額：0 円 派遣実績なし
5. 派遣労働者の賃金の額の平均額：0 円 派遣実績なし
6. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）：0.0% 派遣実績なし
7. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別：労使協定を締結していない
8. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	派遣労働者の 費用負担	賃金支給
新規採用者安全衛教育	入社 1 年目	Off-JT	無	有給
OA 機器操作研修	入社 1 年目	Off-JT	無	有給
資格試験、技能講習	入社 2 年目	Off-JT	無	有給
各種作業主任者講習	入社 4 年目以降	Off-JT	無	有給

キャリアコンサルティング担当：永石（0957-22-0693）

9. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項：なし

※上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれております。